

平成28年9月5日

第5回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

報告案件	3件	
決算案件	17件	
予算案件	3件	
条例案件	1件	
一般案件	2件	の合計26件であります。

まず、報告第11号 平成27年度倉吉市健全化判断比率及び平成27年度倉吉市資金不足比率についてであります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく『健全化判断比率』である「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4指標と、公営企業ごとの「資金不足比率」についてご報告いたします。

本市の平成27年度決算における「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、値なしとなっております。

「実質公債費比率」についてですが、これは、標準財政規模に占める公債費等の割合を直近の3ヵ年の平均値により示すものであり、平成27年度決算における本市の実質公債費比率は13.0%でした。平成26年度決算における値は13.6%でありましたので、0.6ポイント改善しております。これは一般会計等における公債費の元利償還金が減少したことなどによるものです。

次に「将来負担比率」についてですが、これは、地方債残高や債務負担行為残高等、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、平成27年度決算における本市の将来負担比率は117.8%でした。平成26年度決算における値は125.5%であり、7.7ポイント改善しております。これは、公営企業の公債費等に対する一般会計の負担の見込み額が減少したことなどによるものです。

次に「資金不足比率」ですが、水道事業、簡易水道事業、下水道事業、集落排水事業、温泉配湯事業、国民宿舎事業のいずれの会計も資金不足が生じていないため、値なしとなりました。

以上述べましたとおり、平成27年度決算におけるすべての健全化判断比率及び資金不足

比率は基準未満となっているところです。

次に、報告第12号及び報告第13号 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）であります。

報告第12号については、平成28年8月4日相手方の運転する自動車が、市道米田町富海線を直進中、法面より落石があり、相手方に損害を与えたことによる損害賠償の額の決定について、8月17日に専決処分を行ったものです。

報告第13号については、平成28年4月21日市職員の運転する公用車が、市道上井7号線を直進中、後退してきた相手方の車に接触し損害を与えたことによる損害賠償の額の決定について、8月22日に専決処分を行ったものです。

次に、認定第1号から認定第16号までの平成27年度一般会計及び15の特別会計の歳入歳出決算並びに議案第76号平成27年度水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。これらの決算は、地方自治法第233条第2項の規定及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受けましたので、その意見書を添えて本市議会の認定に付すものです。

初めに、認定第1号平成27年度倉吉市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額306億6,730万1千円、歳出決算額298億5,633万9千円、歳入歳出差引8億1,096万2千円で、翌年度へ繰越すべき財源9,989万2千円を差し引いた実質収支は、7億1,107万円となっております。

歳入の主なものといたしましては、市税55億5,772万3千円、地方交付税78億5,404万9千円、国庫支出金42億5,515万5千円、市債44億1,843万6千円となっております。

歳出の主なものといたしましては、総務費40億3,389万6千円、民生費90億5,179万9千円、商工費38億9,487万1千円、教育費38億1,071万7千円となっております。

平成27年度の経常収支比率は90.9%となり、前年度の93.7%から2.8ポイント改善しております。これは、分母となる経常一般財源等が地方消費税交付金、地方交付税等の影響で増加したためです。

平成27年度末における財政調整基金残高は前年度末残高から132万2千円増加し、15億6,304万5千円に、減債基金残高は前年度末残高から3億253万6千円増加し、12億4,376万8千円となりました。

次に、認定第2号から認定第16号までの平成27年度倉吉市各特別会計の歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

特別会計全体の合計額で申し上げますと、歳入決算額159億5,868万4千円、歳出決算額158億5,850万1千円、歳入歳出差引1億18万3千円、翌年度へ繰越すべき財源35万9千円を差し引いた実質収支は、9,982万4千円となっております。

次に、議案第76号 平成27年度倉吉市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります、

利益の処分については、平成27年度倉吉市水道事業剰余金処分計算書（案）のとおり、利益剰余金では、未処分利益剰余金4億8,890万5千円のうち資本金へ6,250万8千円を組み入れし、減債積立金へ600万円、建設改良積立金へ4,328万1千円を積み立てるものであります。

次に決算については、損益勘定で収益的収入決算額8億8,167万6千円、収益的支出決算額7億6,244万8千円、収入支出差引1億1,922万8千円で、純利益は税抜きで1億190万6千円となっております。

また、資本勘定で資本的収入決算額1億2,910万2千円、資本的支出決算額4億4,628万8千円、収入支出差引で3億1,718万6千円の不足を生じることとなりましたので、その措置として、当年度分損益勘定留保資金等、所定の財源をもってこれを補てんするものであります。

次に、議案第77号 平成28年度倉吉市一般会計補正予算(第2号)についてであります。

本予算は、普通交付税及び前年度繰越金が明確となり、また、当初予算編成時から半年を経過し、その間の情勢の変化などに対応するため必要な経費について補正を行うものであります。

初めに、減債基金積立金についてであります。

地方財政法第7条第1項の規定に基づいて平成27年度一般会計実質収支の2分の1を下らない金額を積み立てるもので、減債基金に2億8,100万円を補正するものです。

次に、地方創生推進事業についてであります。

地方創生の深化の実現に寄与する事業に対して交付される地方創生推進交付金を活用して、総合戦略の推進に向けた具体的な事業立案等の調査を行うための経費など500万円を計上しております。

次に、グループホーム整備事業であります。

高齢者が地域で暮らすことのできる環境づくりを促進するため、グループホーム整備等を行う介護事業者を支援するもので、補助金4,300万円余を計上しております。

次に、B型肝炎予防接種についてであります。

B型肝炎ウイルスの感染を防ぎ、慢性肝炎等の予防を図るため、予防接種を生後1歳になるまでの乳児に対し行おうとするもので、520万円余を計上しております。

次に、市道落石事故防止対策についてであります。

本年5月に島根県の県道で発生した落石事故を踏まえ、市道での落石事故を防止するための経費1,800万円を計上しております。

次に、上灘小学校屋内運動場跡地整備事業についてであります。

上灘小学校の屋内運動場跡地を整備するため、5,400万円余を計上しております。

次に、人件費についてであります。

産前産後・育児休業等の休職者の増加、共済費負担金率の減少などにより、2,400万円余を減額しております。

以上補正の総額は5億5,900万円余の増額で、補正後の予算総額は、287億900万円余となります。

次に、議案第78号及び議案第79号の平成28年度特別会計補正予算についてであります。

下水道事業特別会計では、人事異動に伴う人件費310万円余を減額し、集落排水事業特別会計では、処理施設の修繕に係る費用600万円を計上するものです。

次に、議案第80号 倉吉市税条例等の一部改正についてであります。

現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から、地方税法等の

一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、倉吉市税条例等に所要の改正を行うものです。

次に、議案第81号 財産の処分についてであります。

大谷工業団地において、企業の事業拡大に対応するため、工場用地として平成28年8月10日付けで土地売買仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号 功労表彰についてであります。

長年にわたり、民生児童委員として社会福祉の増進に、学校医として保健衛生の振興発展に、スポーツ推進委員として体育の振興発展に、消防団員又は交通安全指導員として災害の防除及び生命・財産の保護にそれぞれ貢献された方、あわせて11名を倉吉市表彰条例の規定に基づき功労表彰を行うため、本市議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。